

具体的な取組の柱	事項	主内容	目標時期	実施する機関										
				八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁
1)ハード対策の主な取組														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入	引き続き実施	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入、デジタル化、聴聴地区の解消等	引き続き実施	防災ラジオの導入に向けた検討を行った。	防災行政無線をデジタル化済み防災行政無線の内容確認サービス導入・拡充済み	引き続き、聴聴対策を推進していく。	施工済み	前年度に引き続き、防災無線の補完手段としての音声自動応答サービスを住民に広報を実施。	令和7年度以降に、防災行政無線固定系親線の更新を検討。音声、文字情報等を各種メディアに一斉送信できる機能の実装を検討	同報系防災行政無線、自動応答テレフォンサービス等の維持管理を実施した。	戸別受信機貸与事業の実施スマホアプリの周知	防災行政無線放送確認ダイヤルを導入済み。		
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	実施済み	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み	屋上に自家発電装置を設置済み									
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	引き続き実施	水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	事業者との連携を図り、新たな資機材の調査研究	今後、新素材等を用いた水防資機材の配備について検討していく。	水防資機材の配備について検討した。	今後、新素材・新技術を含めた水防資機材等の配備について検討する。	今年度は実施なし。	水防活動の際に活用できる資機材の充実を検討する。	新たな配備等は行わなかった。新素材・新技術等を含めた水防資機材等の調査研究に努めた。	水防活動に効果的な資機材等についての検討	新素材・新技術を取り入れた資機材の活用について検討する。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施	水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施											危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	引き続き実施	洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施		・水防災総合情報システムを通じて、水位計や雨量計の情報を入手している。									洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	引き続き実施	チェックリストを活用したタイムラインを作成 ・タイムラインを確認し見直しを実施	引き続き実施	タイムライン作成済	作成済み。	実際の出水を検証し内容を精査した。	作成済み	多摩川タイムラインの試行訓練の内容を踏まえ、タイムラインの内容の見直しを実施。	有事の際は作成したタイムラインにより対応していく。	作成済み	タイムライン作成済、修正無し	作成済み	多摩川流域市からの問合せに対応	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
③タイムラインに基づく(首長・地域住民等も参加した)実践的な訓練の実施	引き続き実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	訓練実施に向けて検討する。	今後、訓練実施に向けて検討していく。	洪水を想定した訓練も含め検討した。	職員向けに風水害に特化した図上訓練を実施。	職員を対象とした風水害の図上訓練を実施した。	令和5年6月に福生消防署とともに合同水防訓練を実施した。	避難情報発令から住民の避難と避難訓練の実施	今年実施の水防訓練について検討(令和6年度実施)	今後、実施に向けて検討していく。	江東区広域避難情報発令に係る図上訓練等、関係機関と連携した訓練に参加した。	出水期前の洪水対応演習等に合わせ、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施
④タイムラインの高度運用の検討	引き続き実施	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	今後、検討していく	「水害判断伝達マニュアル」を作成し、それに基づき発令を判断している。	避難情報発令の判断基準について、検討している。	多摩川タイムラインの活用を予定。	今後、検討していく。	検討会にて策定された高度運用タイムラインと、市で策定済みのタイムラインとのすり合わせを行い、その運用に関して適宜修正を行う。	避難情報等発令の対象区域、判断	多摩川タイムラインチェックシートの活用	多摩川タイムライン訓練に参加した。	減災協議会を通じて、区市町村の多摩川タイムラインへの取組みを支援した。	多摩川タイムラインの運用を確認し、運用に資する気象情報の提供・解説を適時行った。
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	引き続き実施	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施											住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組みの一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省のハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定、周知、活用	引き続き実施	・想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定、周知、活用	引き続き実施	実施済み	来年度修正に向け準備	出前講座等により、ハザードマップについての周知を行った。	令和2年6月に市内全戸配布を実施。市民からの依頼される防災講話の際にハザードマップの説明もしているため、実施済み。引き続き周知した。	令和4年度に配布した防災ガイドブックを継続して配布	実施済み	避難情報の変更や避難の考え方の見直し等の昨今の情勢の変化に対応した洪水・土砂災害ハザードマップを改定済み。				
⑦近隣市と連携した広域避難計画及び避難中の住人の段丘上への避難計画の作成	引き続き実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合において、広域避難計画(案)を作成	引き続き実施	必要に応じて検討する	必要に応じて検討する。				今後、検討していく。	広域避難については可否も含めて引き続き検討する。	隣接自治体に位置する避難所の施設に調整 近隣市と広域避難の手順について協議	隣接市の施設との協定締結に向けて取り組む。		広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	必要に応じて検討する	・小河内ダムからの放流通知を東京都からのFAXで把握している	ダム放流情報を活用した避難体系の運用について、検討した。	必要に応じて検討していく。	今後、検討していく。	ダムの放流量と河川の水位の相関関係が判明次第、避難体系の確立を検討していく。	実施済み	ダム放流情報の活用・検証 洪水対応演習に参加(通報の受信確認)	重要な情報として認識しているが、避難体系の確立には至っていない。	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。	東京都の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。出水時においてはWEB会議ツールを用いた情報教諭会議において、ダム放流情報の共有を想定。
⑨応急的な避難場所の確保	引き続き実施	・応急的な避難場所の確保	引き続き実施	必要に応じて検討する	車両による一時的な退避場所の提供の締結を結んだ。(ケーヨーデイズー駐車場)	避難場所として利用できる施設等を確認している。	必要に応じて検討していく。	今後、検討していく。	令和元年台風19号対応により活用した施設を中心に、確保を検討していく。	実施済み	自主避難所・臨時避難所の開設及び応援協定による民間福祉施設の活用	地域で自主避難所が開設及び運用されている。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定に基づき、区市町村における避難先確保の取組を支援した。	危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、河川管理施設等における一時避難場所としての活用等を検討。
⑩要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討・実施	引き続き実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	市内の要配慮者利用施設により避難確保計画を作成	必要に応じて検討する。	土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、防災訓練の実施および防災訓練実施結果報告書の提出を促した。	避難計画に特化した説明会は実施できなかったが、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施における支援を行った。	今後、検討していく。	外国人に係る避難計画の作成を検討する。	地域防災計画の改定に伴い、要配慮者施設を整理するとともに、所管課を通じて避難確保計画の作成を依頼した。	洪水浸水想定区域内の要配慮者施設(特別養護老人ホーム、障害者施設等)全てについて、避難確保計画は作成済み施設への情報提供や避難訓練の支援	未作成の施設に対して作成を促す。		
⑪マイ・タイムラインの取組推進	引き続き実施	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	市主催のマイ・タイムライン講習会を実施。	出前講座等により、東京マイタイムラインの市民への啓発を行った。	東京都作成の「東京マイ・タイムライン」の普及・啓発を図っている。	・マイタイムラインの配布を随時実施。 ・自治会を対象とした防災講話において、マップの配布と説明を実施。	・マイ・タイムラインの配布を随時実施。 ・自治会を対象とした防災講話において、マップの配布と説明を実施。	広報や事業、動画や企画展示等でマイ・タイムラインの作成を呼びかけた。	広報や事業、動画や企画展示等でマイ・タイムラインの作成を呼びかけた。	出前講座や町内会等で実施する防災訓練においてマイ・タイムラインを配布し、講習会を実施 市公式サイトで作成方法などの動画を公開	東京マイタイムラインを市役所の総合案内等で配布した。		マイタイムライン講習会の支援を継続実施
⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まちなかごとハザードマップ」の検討	引き続き実施	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	今後、検討していく	必要に応じて検討する。	設置場所を含め、活用方法について検討している。	浸水想定区域にある電柱を中心に、想定浸水深を示した看板を設置した。	71本の浸水深標識を設置予定。	引き続き検討する。	多摩川・大栗川浸水想定区域内の電柱に想定浸水深を示した巻き付け看板を150箇所設置済み。	協定を利用した電柱への広告付避難所案内標識を設置済 電柱への想定浸水深の看板の設置について検討	電柱広告利用の協定を締結しており、その活用について検討する。		
⑬共助の仕組みの強化	引き続き実施	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整 ・引き続き、協議会前に地域包括支援センター・ケアマジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況共有。	引き続き実施	引き続き、実施予定	マイタイムライン講習会にて過去の事例を共有。また、ワークショップも実施。	避難行動要支援者の支援制度について、自主防災組織をはじめとした避難支援関係者への理解促進を図った。先進地区のノウハウを取りまとめ個別訪問に関するマニュアルを作成し、各自主防災組織へ情報提供した。	引き続き検討していく。	今後、地域包括支援センター、ケアマジャーと連携し、取り組みを検討予定。	例年10月の市総合防災訓練の時期と合わせて、自主防災組織や民生委員が避難行動要支援者名簿に基づき安否確認訓練を実施している。	洪水浸水想定区域内の自治会、自主防災組織と要配慮者の避難に関する、検討を開始した。	避難行動要支援者名簿の更新を毎年行い、社会福祉協議会及び町内会や消防など避難支援関係者へ情報提供 個別避難計画の作成及び関係者への情報提供	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整する。		

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	実施する機関											
				八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組				ハザードマップ(洪水・土砂災害)及び雨水幹線浸水予想区域図(東京都作成)を防災安全課窓口で説明・配布											
■情報伝達・避難計画等に関する取組															
④適切な土地利用の促進		・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に関する最新の情報を提供。	引き続き実施	適切に最新情報を説明している。	今後有効性を高め、検討していく。	洪水ハザードマップ等に関する問い合わせに対応している。	必要に応じて検討していく。	過去の水害履歴、浸水想定区域等に関する問い合わせについて、窓口による説明を実施。	市内で宅地開発を予定している不動産関連事業者に対しては、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を記載したハザードマップを窓口で配布することなどにより周知している。	防災安全課窓口及び電話にて随時ハザードマップの見方などの水害の事前準備に関する問い合わせに対応している。	ハザードマップ(洪水・土砂災害)及び雨水幹線浸水予想区域図(東京都作成)を防災安全課窓口で説明・配布	不動産業者等に水害リスクについて説明している。	水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟店への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。	浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。立地適正化計画の作成を検討している区市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に関する最新の情報を提供している。	
⑤気象情報発信時の「危険度の色分け表示」や「警戒級の可能性の提供」を実施		・警戒等における危険度の色分け表示 ・「警戒級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											・引き続きキキル(危険度分布)や警戒等の危険度を色分けした時系列、早期注意情報(警戒級の可能性)を随時発表・提供 ・RS5.26より、顕著な大雨に関する気象情報の発表を最大30分程度前倒して発表する改善を実施	
2)ソフト対策の主な取組 (2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■防災教育や防災知識の普及															
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	設置済み	防災課職員が問い合わせに対応している。	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、対応している。	設置済み	専用の窓口を用意することはないが、必要に応じて対応している。	設置済み	防災安全課窓口にて、随時ハザードマップの見方などの水害の事前準備に関する問い合わせに対応している。	防災担当で対応したが、必要に応じて道路、下水道担当とも連携している。	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、市民対応にあたっている。	自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に関する解説に対応するほか、平常時から問い合わせに対応している。	河川事務所にて対応している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催		・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	引き続き、実施予定	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会の実施に向けて検討している。	様々な機会をとらえ実施する。	現在のところは予定なし。今後の必要も踏まえ検討していく。	自主防災訓練等で啓発を行う。	水防訓練において、地域住民に対して防災講話を実施したほか、親子向けにハザードマップの活用に関してイベントを通じて説明し、水防意識の向上を図った。	出前講座を実施	自主防災組織による防災訓練の中で啓発を行っている。	流城市町村の参加する会議や出前講座、講習会などを通じて、防災意識の活用について説明を実施した。	防災協議会の場を通して水防災意識の再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。	
③教員を対象とした講習会の実施		・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	教員を対象とした講習会については検討していない。	教員を対象とした講習会の実施を検討している。	様々な機会をとらえ実施する。	今年度は実施なし。要望のあった学校に対して、教員研修等の一環で実施する。	引き続き検討する。	授業や訓練の機会を通じて、担当教員の水災害の知識習得に努めた。	水災害に特化した講習会は行っていないが、水災害を含む防災教育の推進を、生活・安全指導の担当者会議の議題に位置付けている。	教職員の防災に関する研修を検討。	教員を対象とした気象防災ワークショップを実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	協議会を通じて、「水防災教材集」の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施		・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	各校の安全指導の中で注意を促す。	毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって、実施している。	学校より要望があり実施した。	要望のあった学校に対して、防災教育の一環として実施した。(高地小、旭が丘小)	安全教育推進校に指定された福生市立小学校において、1年生、2年生、6年生の授業に市職員及び福生市消防団員を講師派遣し、水防教育を実施した。	市内学校の防災キャンプや防災学習を通じて職員を派遣し、防災講話を実施した。	風水害等についての指導を学校安全年間指導計画に位置付け、毎年全校で実施している。	出前講座等の講習会の実施に向けて検討する。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配付し、防災教育を推進している。また、東京都総務局総合防災部が都内小中学校等に配布している「東京マイ・タイムライン」の授業等における活用について各教育委員会へ周知している。	小学生を対象とした風水害に関する講話を行い、防災知識の普及啓発を進めた。	協議会を通じて、「水防災教材集」の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。
⑤出前講座等の講習会の実施		・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	出前講座等を活用して説明を行った。	出前講座を活用し、市民へ周知を図った。	要望があり実施した。	自治会や自主防災組織に対して防災講話を行った	要望があり次第、出前講座等を行う。	地域の自主防災組織の訓練や地域団体の出前講座に職員を派遣し、水害対策に関する講話を実施した。	出前講座等を開催し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施した。	要望があった場合には、必要に応じて実施する。あきる野市防災・安心地域委員会本部委員や防災リーダーに研修会を行った。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降水体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。
⑥地域防災力の向上のための人材育成		・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施											地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を行った。	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水災害被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組															
①消防団と兼任する水防団への連絡体制の確保と伝達訓練の実施		・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等に出勤する際の連絡方法と同様の体制で行っている。	無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保	消防団無線の運用訓練を実施した。	情報伝達手段の確保として、タブレットを配備した。	無線機器の保守点検 無線通信訓練の実施(毎月)	実施済み	消防団と兼任する水防団への連絡体制の確保と伝達訓練を実施した。	総合防災訓練の他、日頃からの定期的な訓練の実施	無線機、消防団メールにより連絡体制を確保し、通信訓練を実施する。			
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保		・近隣の消防団との連絡体制の確保	引き続き実施	電話のほか、無線やメールなどを活用することで、情報伝達手段を確保している。	消防団無線により連絡体制を確保している。	情報伝達手段の確保として、タブレットを配備した	実施予定なし	実施済み	実施済み	無線、メール等により、連絡体制を確保	無線機、消防団メールにより連絡体制を確保し、通信訓練を実施する。	実施済み			
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検		・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	合同巡視に参加	共同点検の参加を見送った。	適宜共同点検に参加していく。	水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検を行った。	共同点検の際には積極的に参加している。	重要水防箇所等の共同点検に参加した。	消防団等と重要水防箇所等の共同点検に参加	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。	
⑤水防活動の担い手となる水防団体の募集の促進		・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	広報誌、HP等での募集 ポスター掲示 イベントでのチラシ配布活動	市広報やホームページ、イベントで消防団員の募集を行った。	ホームページ等で消防団員の募集した。	広報誌、ホームページや窓口でのチラシ配布により消防団員の募集を実施。	随時、市広報紙、HPやチラシの配布等により募集を実施	消防団のfacebookページ等を活用し、団員募集を行うとともに、市広報紙や出初式、ポンプ操法大会等の機会を活用し、消防団のPRを行った。	消防団員募集を防災関連事業開催時、市公式サイト及び広報紙等で実施	消防団員募集をHP等で行う。消防団協力事業所制度及び消防団サポーター事業を推進する。				
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施		必要に応じて検討する。	情報伝達体制を検討していく。	必要に応じて検討していく。	地域系無線による通信訓練を実施した。また、災害拠点病院には、衛星電話も配備済みである。	避難施設や災害拠点病院などの重要施設にデジタル移動系無線機の設置を完了した。	市内の防災上重要な施設との間において、毎週1回通信訓練を実施するとともに、これとは別に、市内医療機関との間で通信訓練を実施した。	連絡体制等について検討	連絡体制等について検討していく。		防災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。	

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関											
			八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組										
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組														
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組														
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施		今後、検討していく。		未検討		下水道BCP(台風編)作成検討	引き続き検討する。	排水ポンプの取扱要領の確認を現場で実施した。	排水樋管の操作及び点検整備要領の運用	必要に応じて検討する。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。	排水作業準備計画を策定
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施		今後、検討していく。		未検討		排水訓練の実施予定なし	引き続き検討する。	排水ポンプの取扱要領の確認を現場で実施した。	排水訓練の実施	必要に応じて検討する。		排水訓練を継続して実施している。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施		実施予定なし。	予定なし	未検討		現在のところは予定なし。	適切な地区がないため、実施の予定がない。	浸水被害軽減地区についての検討を実施した。		予定なし		過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行う。
自由回答欄										個別避難計画の具体化と実効性の確保が課題である。				
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容										なし			(取組無し)	

〇令和5年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部左岸

具体的な取組の柱	事項	主内容	目標時期	実施する機関										
				大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整	
1)ハード対策の主な取組														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入	引き続き実施	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・大田区防災ポールの多言語化を実施し、世界の131言語に対応した。防災行政無線電話応答サービスについて、IP電話を活用した新サービスに移した。・同報系防災行政無線放送卓のリプレイを行い、緊急放送をSNS等へ即時配信する環境を構築した。・ソラムナード羽田緑地に1基、令和島に2基、防災行政無線放送塔を新設で整備した。・水防訓練演習の動画配信を実施し、風水害対策や情報収集方法手冊について周知した。	・防災行政無線放送とケーブルテレビ放送との連携 ・防災行政無線応答サービスの継続運用	防災行政無線テレホンサービスの実施 ツイッター及び登録制のメール配信サービスの実施 防災行政無線デジタル化の推進	防災行政無線のデジタル化の整備を完了したほか調布市防災・安全情報メールの配信を実施している。	●防災行政無線テレホンサービスの導入した。●防災行政無線の戸別受信機を浸水想定区域内の世帯に無償貸与した。	自動起動機能付きFMラジオの避難行動要支援者への貸与事業を継続した。	緊急放送が割り込まれて放送されるラジオの販売を引き続き実施している。				
②浸水時においても災害対応を継続するための施設整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	本部活動に必要な物品やスペースの確保の整備を行った。また、代替施設の非常電源設備の整備を行った。	水防活動の拠点の一つとなる二子玉川分庁舎は、多摩川洪水浸水想定区域にあるため、状況によって拠点を新たな場所に移す体制について関係所管とともに再確認した。				実施済み					
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の拡充	引き続き実施	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	・可搬式排水ポンプ台を令和5年度内に配備予定。 ・区所有の排水ポンプ車2台を使用し、排水ポンプ車及び可搬式排水ポンプの操作訓練を実施した。 ・配備している資機材について定期的に点検・補充を行い、適切な維持管理を行っている。	出水期前に、排水ポンプ車のほか各水防資機材について操作訓練及び点検等を行った。	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	●令和2年度に排水ポンプを2台購入した。 ●資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	排水ポンプユニット(排水ポンプ車)の運用を含む随管対応訓練を実施した。	新素材のUV土のう袋を6,000枚購入した。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。		大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。	
④消防団と兼任する水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水機、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施	・消防団と兼任する水防団と円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水機、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施											危機管理型水位計や量水機、CCTVカメラ等の設置を行っている。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	引き続き実施	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等の実施) ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施	京浜河川事務所が提供する専用の光回線による、多摩川のライブカメラ映像をリアルタイムに確認できる環境を継続運用した。	調布排水樋管の水位、監視カメラ映像をリアルタイムで河川情報ポータルサイトにおいて情報提供している。				実施済み				洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	引き続き実施	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを作成	引き続き実施	・令和4年7月に作成した3種のタイムライン(大型台風、長期降雨、ゲリラ豪雨)について、実施に即した形で更新作業を進めた。 ・避難情報の発令基準については、気象庁や東京都が発する相違情報や河川の水位情報等を基に定めているが、今年度は土砂災害警戒情報の発令基準変更等があり、その変更に伴って対応のタイムラインの見直しを行った。	計画規模降雨における洪水を対象としたタイムラインはすでに策定済みである。想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインについても策定済み。【H32】	状況の変化に応じマニュアルの見直しを図っていく。【随時】	タイムラインについて変更はなし。		実施済み	多摩川の氾濫に対する対応フローを作成した。	多摩川流域市からの問合せに対応できるよう準備した。		多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。	
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	引き続き実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	・地域住民が参加する訓練については、一部地区にて、水害時緊急避難場所の開設訓練を実施。 ・事務局の訓練については、大田区災害対策本部運営訓練として首長参加の訓練を実施予定。	例年のような訓練は行っていない。	避難所開設訓練等にあわせて災害対策本部審議訓練を実施。	・国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練において、消防団の訓練を実施した。			多摩川を想定とした訓練は実施していない。	江東5区広域避難情報発令に係る図上訓練等、関係機関と連携した訓練に参加した。		出水期前の洪水対応演習等に合わせて、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施	
④タイムラインの高度運用の検討	引き続き実施	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 ・多機能連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	京浜河川事務所が主催する多摩川タイムライン検討会に引き続き参加し、情報収集を行った。再度訓練の実施予定がある際には、参加を予定している。	タイムライン検討部会の取組みを踏まえ対応	多摩川タイムラインチェックシートの改善・運用を検討する。	調布市地域防災計画(令和3年修正)にて、避難情報発令の判断基準となる水位情報や多機能連携型のタイムラインを掲載している。			多摩川タイムライン運用確認訓練に参加した。(予定)	策定している避難情報の発令判断基準に則って発令することがなかった(実績なし)。	減災協議会を通じて、区市町村の多摩川タイムラインへの取組みを支援した。	多摩川流域タイムラインの運用を確認し、運用に資する気象情報の提供・解説を適時行った。	
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	引き続き実施	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施										住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組の一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省「ハザードマップポータルサイト」の「避難ハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。	
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	引き続き実施	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	・令和5年3月に冊子型のハザードマップ(日本語等、やさしい日本語、英語中国語併記の種類の)を発行。区役所や特別出張所、区立図書館で窓口配布を行っている。令和6年3月に増刷を予定しているが、増刷に当たって、情報を更新すべき部分の検討を行っている。 ・より幅広い区民の方に周知ができるよう、大田区の区政情報誌「くらしのガイド」にハザードマップの一部を統合し、こちらも各種窓口で配布を行っている。	区民が理解しやすいように内容を改定した。	ハザードマップの改訂実施済み。【R4】マイタイムラインの掲載や避難所の種類の表示等を追加した。	調布市洪水ハザードマップを更新。(内水ハザードマップを追加)	平成30年度に策定し、全戸配布済み。策定済みの多摩川洪水ハザードマップを活用していく。令和3年度に内水ハザードマップを追加し、全戸配布を実施した。	防災講演会等の機会を捉えて洪水ハザードマップを周知した。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域などを表示したハザードマップを、防災訓練で配布するなどして住民に周知した。				
⑦近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び都市部における重直避難の検討	引き続き実施	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または都市部における重直避難の検討	引き続き実施		近隣自治体への避難も含めた広域避難計画を検討していく。								広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。	
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施		国や都の活用指針に基づき、ホットラインによる連携も含め、運用の検討	ダム放流情報を活用した避難体系の確立を研究している。	小河内ダムの放流情報を避難勧告発令等の判断材料として使用することとなっている。マニュアル等への掲載については実施中である。	ダム放流が与える河川水位への影響については継続して研究していく。	ダム放流情報を活用した避難体系を検討した。		ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行っている。		東京市の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。 出水時においてはWEB会議ツールを用いた情報共有会議において、ダム放流情報の共有を想定	
⑨応急的な避難場所の確保	引き続き実施	・応急的な避難場所の確保	引き続き実施	区立施設及び民間施設を避難先として活用することについて検討を実施。	中小河川洪水浸水想定区域を対象に避難行動を案内するチラシを配布するなど、近隣の高い建物への避難等(避難方法含む)についての周知を図り、理解を促した。	引き続き、小中学校の避難スペースの拡充、災害協定の締結による避難所の拡充など、避難所の確保を検討する。	近隣の高い建物への避難等(避難方法含む)についての周知を図ると共に、災害協定の締結による指定緊急避難場所の拡充に向けて調整を図った。	令和2年度に市内都立学校2校と風水害時の指定緊急避難場所として利用するための協定締結を行った。新たな避難場所確保のために協議を行っている。	近隣市と連携した避難場所開設訓練を実施した。	台風で水害が発生する前に自主避難施設を開設し、区民の受け入れを行った。			危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、河川管理施設等における一時避難場所としての活用等を検討。	
⑩要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	引き続き実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	・要配慮者のためのマイタイムライン講習会を支援者(介護事業所、地域福祉コーディネーター、要配慮者利用施設等)向け、当事者(高齢者、障がい者及びそのご家族)向けに分けて、7月、8月に実施した。 ・水害時の避難支援度の高い方を水害時ハイスク者として把握し、実行性のある避難計画(個別避難計画)の作成を取り組んだ。 ・連絡会議を定期的に開催し、障がい当事者やご家族等関係者、避難を支援するケアマネジャー、施設等関係者に進捗状況等を報告している。 ・関係部局と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を推進した。 ・避難所等における災害物品の配備を実施した。 ・避難計画の作成及び避難訓練の実施について、計画の作成ツールや訓練の実施支援ツールなどの必要な情報提供を行い、推進を行った。	避難確保計画作成や避難訓練の実施に向けて、周知を行った。	引き続き、策定済みの浸水想定区域内の要配慮者施設における避難確保計画の見直し等に関する対応未提出施設への対応	課題として認識している。所管部署と連携して対応を検討していく。	避難計画作成については、各施設に再度周知した。要配慮者利用施設との連絡訓練を継続実施していく。	全ての対象施設で計画策定済み。フォローアップ調査時に避難訓練の実施を呼びかけた。	地域防災計画で指定した要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成および訓練実施の支援を行った。				
⑪マイタイムラインの取組推進	引き続き実施	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	・マイタイムライン講習会を区内各所で6回実施した。 ・地域団体等を対象に、有識者による各地域の特性を踏まえた出前講座を実施した。 ・小学生に特化した、マイタイムライン出前講座を実施した。	引き続き、出前講座を通じた周知・啓発を実施している。	地域住民への普及啓発として、年間を通じて出前講座を実施	出前講座等を実施する中でマイタイムラインの紹介を行った。	「東京マイタイムライン」地域リーダー講習会への参加呼びかけ、窓口等における普及を図った。	品川区防災広域に東京都マイタイムラインについて掲載し、周知を行っている。	・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、効果的な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。 ・「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用導向上を目標として、電車内広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組んだ。 ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信した。 ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施した。		マイタイムライン講習会の支援を継続実施		
⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを掲載として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	引き続き実施	・既設案内板の活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	まるごとまちごとハザードマップの活用について、検討を実施。 (なお、地域からは浸水深の標示を懸念する意見あり。)	引き続き様々な手段での啓発に向けた取り組みを検討していく。	市内の多摩川浸水想定区域内の電柱に合計72ヶ所浸水深表示を設置している。	電柱等への巻き付け型避難案内表示について、作成した。	前年度の試行実施を踏まえ、電柱に掲出している想定浸水深表示板について、実際の高さにマークを設置した。	避難施設に避難施設案内看板を令和7年度までに設置していく。 (既に、公共施設や電柱等には、海抜表示板や津波避難施設看板は設置している。)					

〇令和5年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部左岸

資料1-2

具体的な取組の柱	事項	主内容	目標時期	実施する機関												
				大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整			
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する取組															

①共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	・要配慮者のためのマイタイムライン講習会を支援者(介護事業所、地域福祉コーディネーター、要配慮者利用施設等)向け、当事者(高齢者、障がい者及びそのご家族)向けに分けて、7月、8月に実施した。 ・水害時の避難支援度の高い方を水害時ハイスコアとして把握し、実行性のある避難計画(個別避難計画)の作成を取り組んだ。 ・連絡会議を定期的に開催し、障がい当事者やご家族等関係者、避難を支援するケアマネジャー、施設等関係者に連絡状況等を報告している。 ・関係部局と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を推進した。 ・避難行動要支援者に、個別避難計画書や災害時避難に関するアンケートを送付し、普及啓発を行い、アンケートを回収することで地域ごとの課題や特性を把握できるよう取り組んだ。 ・関係部局と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を推進した。	協議会の取組を共有し、より充実した取組を検討、調整	自主防災連絡会や「自主防災ふらう」等の機会を捉え、引き続き情報の共有し共助の仕組みの強化を図る。	所管部署において地域包括支援センター等と定期的に会議を行い、情報共有を実施	令和5年度は実施なし。	共助の中心的役割を担う避難所運営協議会向けに、各別研修を開催し、知識の向上、内容の理解・定着を図った。	区民向けに風水害の内容を含む防災ワークショップを実施								
②適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施		不動産関連事業者の求めに応じて、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	不動産関連事業者等に対して、水害リスク情報等に係る情報の説明市を、防災危機管理課で引き続き実施する。	水害リスク情報等について、不動産関連事業者に対し、ホームページ等により周知を行っている。 令和3年10月1日から調布市建築物浸水予防対策に関する要綱を制定し、洪水ハザードマップの浸水想定区域における建築物の計画に対し、浸水予防対策実施届出書の提出を求めている。	不動産関連事業者に対し、引き続き、防災安全課窓口等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	実施済み	研修会等は実施していないが、ホームページにてハザードマップ等を公開し、周知した。また、ホームページの情報は最新の情報に更新している。	水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を図るとともに、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。						浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明予定。	
⑤気象情報発信時の「危険度の色分け表示」「警報級の現象になる可能性」の情報の提供	・警報等における危険度の色分け表示「警報級の現象になる可能性」の情報の提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施															・引き続きキキル(危険度分布)や警報等の危険度を色分けした時系列、早期注意情報(警報級の可能性)を適時発表・提供 ・R5.5.26より、顕著な大雨に関する気象情報の発表を最大30分程度前倒しして発表する改善を実施

2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及																
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	防災危機管理課にて対応。	引き続き、災害対策課、各総合支所地域振興課にて対応した。	引き続き防災危機管理課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に防災安全課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に対応している。	水害に関する部署で対応している。	自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説に対応した。ほか、平常時から問い合わせに対応した。	河川事務所にて対応している。					
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	大田区YouTubeチャンネルにて水防災講習会の動画を配信した。	引き続き、各施設からの要望に応じて、説明会、講演会を実施した。	引き続き地域自主防災連絡会等において、ハザードマップ等を活用した防災対策についての研修・学習を行っている。	水防災意識の向上を図るための説明会・事前講座を実施。	地域からの要請により、水防災意識の向上を図るための講習会を複数回実施した。	防災講演会、出前講座を開催した。	「しながわ防災学校」等事業を通じて周知していく。	流城市町村の参加する会議や出前講座、講習会などを通じて、防災気象情報の活用について説明を実施した。	減災協議会の場を通して水防災意識社会を行っている。					
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	引き続き検討を進める。	教員を対象として講習会等の実施を検討した。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	令和5年度は実施なし。	教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	教員を対象とした気象防災ワークショップを実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や銀行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。					
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	子ども向け防災ハンドブックの配布を引き続き実施した。 マイタイムライン出前講座を実施した。 体感型防災トラクション(風水害編)を実施し、水防災教育の普及啓発を行った。	学校の防災訓練等で、水防に関する内容について加えていけるか検討した。	今後、実施については検討していく。	今後、学区が浸水想定区域内の学校において、風水害に係る防災教育の実施について検討していく。	・浸水想定区域内の小学校にて、出前講座を実施し、マイタイムラインを作成した。 ・防災フェスタにて主に小学生を対象にVR体験等を通して風水害についての体験教育を行った。	小学校での水防災教育に協力した。	今後、水防災教育について検討していく。	水害を含めた自然災害への対策等を学ぶ「防災シート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京都総務局総合防災部が都内小中学校等に配布している「東京マイタイムライン」の授業等における活用について各教育委員会へ周知している。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布を受けて自治体主催の水防訓練などに、両市体験車や自然災害体験車の派遣、水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。					
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	要望に応じて出前講座を実施した。	引き続き、各施設からの要望に応じて、説明会、講演会を実施した。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等により、防災知識の普及啓発活動を実施した。	市民からの要望を受け、出前講座を開催した。	多摩川を想定とした出前講座等の講習会は実施していない。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、両市体験車や自然災害体験車の派遣、水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。				
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施								地方公共団体における気象防災アドバイザーを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。	市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。					

2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組																
①消防団と兼任する水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	各消防団の窓口である事務局が区内各消防署となっていることから、水防に限らず平時より、災害連絡体制の確保を実施している。また、各消防団内では、保有するMCA無線や電話連絡など、情報伝達訓練を定期的に実施された。	引き続き、各種会議等を通じて、状況確認や課題の検討を行った。	水防訓練や火災予防期間の機会を捉え、無線による通信訓練を引き続き実施していく。	他の訓練等の機会を捉えて、情報連絡訓練を行っている。	国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練	水防訓練等を実施した。	消防団との情報伝達訓練は実施しなかった。							
②消防団と兼任する水防団同士の間での連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団の受け持ち区域が隣接する各消防団同士では、事務局の消防署を窓口として、連絡体制を確立している。	引き続き、各種会議等を通じて、状況確認や課題の検討を行った。	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団には、防災無線の他、連絡用簡易無線機を配置し、管理を行っている。	MCA無線を配置し、連絡体制を確保している。また、分団内においては市と異なる無線機により連絡体制を確保している。【継続】	分団間は、市とは異なる無線機により連絡体制を確保している。	各消防署を通じた連絡体制を確保している。							
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	・大田区と第二消防方面の合同水防訓練を実施したほか、各消防団個別に水防時における対応や確認を実施した。 ・新たに運用開始された大田区田園調布水防センターの確認を実施。	国や都が実施している共同点検に、地域住民の参加も募り、区も一緒に参加をした。	引き続き国が実施する共同点検に近隣自治会の参加を呼び掛ける。	国が実施する重要水防箇所共同点検に参加した。	都、国が実施する共同点検への参加はなかった。	重要水防箇所等の共同点検に参加した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。					
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	区役所、各消防署、消防団、関係協力団体が参加し、合同水防訓練を年1回実施している。 ・職員を対象に排水ポンプ車と可搬式排水ポンプの操作訓練及び土のう作成訓練を実施した。	区、消防、区民による合同水防訓練を実施した。	消防署、消防団、市建設協会等と連携した合同水防訓練を実施する。	年1回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施している。	国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練において、他機関連携訓練を行った。	京浜河川事務所や陸上自衛隊、調布市、消防団等と連携した水防訓練を実施した。	区、消防、区民(消防団含む)による合同水防訓練を年1回実施した。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。また、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	関係機関が実施する訓練に参加した。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。				
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	引き続き、各消防団及び窓口の消防署と連携し、消防団員募集広報活動を継続していく。	区の広報紙にポスターを掲示し、人員の募集に協力した。	市職員を含め消防団加入促進などを行っている。	広報紙やホームページ等で広く募集を行っている。			引き続き、区職員を含め消防団加入促進などを行なった。							
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	情報伝達要領の確認をするとともに、区内の各施設等と連携した連絡体制について、関係機関等と連携の強化を図った。	庁舎間で無線機を使用し、定期的に通信訓練を行った。	災害拠点病院については、情報連絡訓練を実施している。	市庁舎や災害拠点病院等の関係施設には、調布市防災行政無線(移動系)やMCA無線を配備している。	市各部署において、MCA無線を使用した所管施設との情報伝達訓練を行った。	実施済み	区有施設や区内学校および病院、社会福祉施設等と、無線通信機を使用し、定期的に通信訓練を行っている。		減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。					

○令和5年度までの取り組み内容の確認

多摩川下流部左岸

資料1-2

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関								
事項	大田区			世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
具体的取組												
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組												
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組												
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	東京都、世田谷区との樋門操作の連携連絡訓練等を実施して、連携体制の更なる強化を引き続き努める。	排水計画を整えたとともに、更なる充実に向け取り組んだ。	引き続き、改良を行っていく。	集中豪雨等における住宅への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。国や都との具体的な連携体制について検討していく。	情報共有のための連絡先の確認を実施した。	実施済み		氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。	排水作業準備計画を策定	
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	水門、排水施設(樋管等)の操作訓練や排水ポンプ車の排水活動訓練を引き続き実施する。	台風シーズン前に資機材の点検及び排水ポンプ車を用いた排水操作研修を実施した。		周辺自治体との具体的な連携体制を踏まえた排水訓練を実施済。	配水ポンプを使用した実動訓練を1回実施した。	排水訓練を実施した。			排水訓練を継続して実施している。	
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる橋中堤等の盛土工造物、自然堤防等を指定	引き続き実施			国からの助言等を基に検討していく		取り組みなし。	予定なし	品川区内指定なし。		過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土工造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行います。	
自由回答欄 現状抱えている課題や今後の計画における懸念事項等があれば記載して下さい。			昨年も課題として挙げている避難所開設判断のタイミングについて、福祉避難所等の開設も含めて可能な限り早い判断が求められているが、依然として区では台風等の最接近の2日前に避難所の開設を判断するための材料を十分には持ち合わせていない。そのため、多摩川タイムラインダム管理者からの情報提供をいち早く行っていただくことを引き続き要望する。 また、大雨に関する早期注意情報(警報級の可能性)の【高】が発表された場合の平素の事務局の協議状況について情報提供(どのような協議をおこなっているか、「TL適用」事態ではない場合は、自治体からの問い合わせが必要になるか)を希望する。加えて、「TL適用」後の連携要領の訓練の実施を要望する。									
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追加した項目・内容			令和5年修正では、上位計画である東京都地域防災計画の修正及び関連法令の改正との整合を図るとともに、区及び関係機関の防災対策に係る取組の最新の状況を反映を予定している。				取り組みなし。			(取組無し)		

〇令和5年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部右岸・鶴見川

資料1-2

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関										
			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県(河川課)	気象庁(東京管区)	関東地整	
			事項										
1)ハード対策の主な取組													
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備													
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレフォンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	市民から聞き取りづらい等の意見があった場合は、方向の調整等を実施した。	整備した屋外スピーカーの保守運用の実施	横浜市で、防災行政無線を活用した屋外スピーカーについて整備完了	令和年度で予定数の整備完了	防災用スピーカーの機器更新を実施した。	・同報系防災行政無線屋外受信機の増設といった業務を適切に執行している。 ・他の情報伝達手段について、各メーカー等からも情報を入手し、研究を進めている					
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	引き続き実施	新市庁舎移転に伴い、非常用発電機を上層階に設置済	止水板設置済み	実施済み			市役所本庁舎の建替え事業が完了し、電気室や非常用発電機等を5階に配置し、浸水時においても災害対応部署や設備への電力供給が可能となった。					
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	新技術を活用した資機材等の配備について検討した。	各土木事務所に必要な水防資機材の配備を行い、土木事務所において必要な水防体制を整えた。 引き続き、道路局において、市民の避難所への誘導に關する資機材や設備の拡充、土木事務所と連携した土のうステーションの設置について検討を実施する。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討	新たな水防資機材の必要性について検討する。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	・水防資機材の補充を行った。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	地域の特性や大規模水害に対応した水防資機材を配備した。		大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。	
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施										危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する取組													
①住民の避難行動、迅速な水防活動支援のための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施						・水位計及び河川監視カメラを設置し、市HPを用いて情報提供を行った。				洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用しタイムラインを作成	引き続き実施	台風の上陸に伴う洪水を対象とした避難情報等の発令に着目したタイムラインの見直しを行った。	タイムラインを活用し、市内各区域と連携した災害対応を行う。	実施済み	策定済みである。	策定済み	訓練等の機会も通じ、関係局への周知・徹底に努めた。				水害時対応の振り回りを通じ、タイムラインの検証・見直し検討に協力する。 多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。 鶴見川流域タイムラインを策定し、必要に応じて内容の見直しを行う。	
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	特になし。	R2に作成したタイムラインに基づく訓練の実施を検討	引き続き、実施	実施済み	訓練手法を見直し、防災用スピーカーの一斉試験放送としたため、地域住民が参加した訓練はなし。	・タイムラインに基づくロールプレイング等の実践的な訓練は、現段階では未実施 ・地域住民を含めた訓練については、今後検討する。				水防管理者が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	出水期前の洪水対応演習等に合わせ、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	稲城市避難情報判断・伝達マニュアルで策定した発令基準を、引き続き活用した。	水害対応タイムライン作成済み 必要に応じて、多機関連携型タイムラインの作成を検討	鶴見区避難指示等判断・伝達マニュアルの運用	令和4年度マニュアル改訂済み		現状のタイムラインについて必要に応じて他機関の拡大等充実に向け検討。	減災協議会を通じて、区市町村の多摩川タイムラインへの取組みを支援をした。	・タイムラインの検証・見直しに向け、事例等を共有し、市町村を支援した。 ・流域タイムラインの運用に向け、協力した。		タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携する。 多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。 鶴見川流域タイムラインを策定し、必要に応じて内容の見直しを行う。	
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施										住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組の一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。	
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	いざ防災マップを活用した防災講話や防災訓練を実施し、市民や自主防災組織等に普及啓発を図った。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示した洪水ハザードマップと内水ハザードマップ・高潮ハザードマップを1冊にまとめた「浸水ハザードマップ」の広報・啓発。	策定済み	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み。	浸水ハザードマップを転入世帯に配布済み。	・改定した洪水ハザードマップを窓口や防災イベント等で説明及び配布を行い周知した。				・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。 ・ダム放流情報に係るホットラインについて、包括的な協定に基づき、区市町村における避難先確保の取組を支援した。	東京都の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。 出水時においてはWEB会議ツールを用いた情報伝達会議において、ダム放流情報の共有を想定。 危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、河川管理施設等における一時避難場所としての活用等を検討。
⑦近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	引き続き実施	地域防災計画を基に、東京都と連携して取り組むことを定めている。	広域避難について、現在神奈川県が検討を行っているため、その結果に基づき検討を進めている。	広域避難について市の検討状況により対応 また、川崎区・幸区と災害時の避難所相互利用等については実施	市の検討状況により対応していく。	神奈川県や本市の検討結果に基づいた対応をしていく。	5月に川崎アゼリアや川崎アゼリアの接続ビル等を含む地下街を所管する施設と情報伝達訓練を実施した。				広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。	
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報に伴う多摩川の水位変化を避難情報等に活用している。					今後検討する。					
⑨応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	特になし。	地域のニーズ等を把握したうえで、必要に応じて、退避場所の整備に向けた検討、調整を進めていく。	浸水想定区域外の企業等と協定締結し確保	新たにできた公共施設や民間施設と協定を締結した		必要に応じて新たな緊急避難場所確保の検討を行った。					
⑩要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	各施設所管局において、各施設で避難確保計画の作成、訓練を実施することを指導、併せて、避難確保計画システム導入による計画作成の負担軽減の実施。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施。	避難確保計画未提出の事業所に対し、作成と訓練を周知	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を実施し、また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導していく。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施していく。								
⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	小中学校や自主防災組織等を対象に、マイ・タイムラインの作成要領の紹介などをを行う防災講話を実施し、普及啓発を図った。	動画の配信やテレビ・ラジオ等各種広報媒体を活用した周知啓発や、市民へマイ・タイムライン作成支援の研修を実施。	浸水想定区域の自治会町内会を中心に「マイ・タイムライン」の啓発・普及に取組を実施	住民がマイタイムラインを作成できる水害冊子を発行し、マイタイムラインの作成を促進した。 地域住民向けのマイタイムライン作成講座を開催した。	・防災出前講座や市ホームページ、動画等を活用したほか、「気候変動」をテーマとした環境局主催のセミナー後援を行うなど、幅広い層にマイタイムラインの周知を行った。 ・出前講座の要望等に応じ、個々の状況や地域特性に応じた避難行動について啓発を行った。	・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。 ・「東京マイ・タイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用率向上を目標として、電車内広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組んだ。 ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信した。 ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイ・タイムラインセミナーを実施した。			マイタイムライン講習会の支援を継続実施		
⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討 ・「災害・避難カード」の作成	引き続き実施	電柱設置型浸水深掲示板表示を浸水想定区域内に整備した。	引き続き、各区役所に対応	公共施設や電柱を中心に水害の浸水深表示(看板)を設置している。「まるごとまちごとハザードマップ」の更新	新たに2地区でまるごとまちごとハザードマップの看板設置(昨年度に続き区内合計4地区設置)	看板の設置について引き続き検討していく。	市内浸水想定の見直しに伴う市内の標識整備が完了し、現状の保持に努めている。他の手法も含めまるごとまちごとハザードマップについて実施出来る企画があるか引き続き検討していく。					

〇令和5年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部右岸・鶴見川

資料1-2

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	実施する機関										
				稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県(河川課)	気象庁(東京管区)	関東地整	
														具体的取組
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
③共助の仕組みの強化		・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	・地域ごとの防災訓練や防災講話で、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整した。 ・防災研修や動画等を活用し、災害時の地域の連携方法など先進的な地域の事例を共有することで、共助の取組を実施。	防災研修等を活用し、災害時の地域の連携方法など先進的な地域の事例を共有することで、共助の取組を実施	新たに、災害時要援護者名簿にと裏隠された人に対して、緊急時情報伝達システムの登録勧奨を行った。			地域への出前講座や、ケアマネジャーへのマイタイムラインの周知等、避難行動理解促進の取組を実施。					
④適切な土地利用の促進		・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	研修会は行っていないが、ハザードマップ等の問い合わせに対し、随時、説明した。		不動産関連事業者から、洪水HMなどの提供依頼等があった場合は適切に対応する。			・ハザードマップや水害履歴に関する問い合わせに対して、最新情報で回答した。	水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。			浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。 立地適正化計画の作成を検討している市町村のまらづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明予定。	
⑤気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の可能性の提供」を実施		・警報等における危険度の色分け表示「警戒級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											引き続きホームページでの情報の公開を実施。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■防災教育や防災知識の普及														
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	消防本部防災課が窓口となり、随時対応した。	各区役所及び危機管理室等に対応	引き続き、鶴見区役所総務課にて対応	港北区役所総務課にて対応していく。	都筑区役所総務課にて対応している。	・ハザードマップ等に危機管理本部や河川課、宅地企画指導課の窓口を明示するとともに、市民からの問い合わせについては、随時対応している。 ・資料については本庁舎移転に伴い、情報プラザに一元化した。	自治体と双方のホットライン窓口を設定し、台風時等において、気象の見通し等に係る解説や助言を行った。			河川事務所にて対応している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催		・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	引き続き実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会等を実施した。	引き続き、各区で実施	京浜河川事務所と協力し河川流域地域に対し、鶴見川防災情報講座(全3回)を実施	地域への出前講座を必要に応じて実施する。	区としては実施していない。	講習会のような説明会を行っていないが、例年行っている要配慮者利用施設への避難確保計画作成依頼通知を発送し、各要配慮者利用施設から避難確保計画の作成や訓練の実施について相談を受けた際に説明を行った。	・体験施設的一般来館者に対して風水害の疑似体験を通して実施した。	自治体職員を対象に水害を想定したワークショップを開催			被災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。
③教員を対象とした講習会の実施		・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	実施無し。	引き続き、各区で実施	引き続き、実施	実施している。	学校からの要望なし	教育委員会にて各学校防災担当対象の風水害研修を実施。		京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。			協議会を通じて、「水防災教材集」の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。
④小学生を対象とした水防災教育の実施		・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	教員が総合的な学習の時間に、防災全般について指導した。	引き続き、各区で実施	引き続き、実施	実施している。	学校からの要望を受けて対応した。	・小学生を対象とした「こども防災塾」を開催した。	水害を含めた自然災害への対策等々を学ぶ「防災シート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京都総務局総合防災部が都内小中学校等に配布している「東京マイ・タイムライン」の授業等における活用について各教育委員会へ周知している。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。		協議会を通じて、「水防災教材集」の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。
⑤出前講座等の講習会の実施		・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	防災講話などの機会において、浸水想定区域や風水害対策及び避難行動等に関する普及啓発を実施した。	引き続き、各区で実施	引き続き、実施	引き続き実施する。	実施した。	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施した。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の関係機関から依頼を受けて、防災知識の普及啓発活動を支援している。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。			京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降雨体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。
⑥地域防災力の向上のための人材育成		・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施			水害を含む、災害時の自動・共助を推進する地域防災の担い手を育成する。地域防災の担い手に対して、マイ・タイムラインを作成できるリーフレットの配布、動画の配信や市民に対する作成指導研修を実施する。	市と連携		今後検討する。					・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組														
①消防団と兼任する水防団への連絡体制の確保と伝達訓練の実施		・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制については、災害情報メールや消防団詰所へFAXの自動送信、電話連絡により災害で運用している。	消防署と連携した地区本部運営訓練を実施し、デジタル簡易無線機、署系無線機等を活用した情報受伝訓練や連絡網による連絡体制の確保を実施(消防局)	引き続き、消防署で実施	消防署で引き続き実施する。	消防署で実施している。	消防団は水防団を兼務していないが、水防活動は実施しており、消防団への連絡体制については、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。					
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保		・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団本部との連絡体制として、消防団デジタル無線機・MCA無線機・トランシーバーを配備し、確保している。	連絡網、メーリングリストにより、災害情報や災害対策配備体制の情報共有。各消防署で無線取扱訓練や無線試験を実施(消防局)	引き続き、消防団で実施	消防団で実施していく。	消防団で実施している。	消防団は水防団を兼務していないが、水防活動は実施しており、消防団同士の連絡体制については、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。					
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検		・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加した。(消防署・消防団・自治会等)	消防団・消防署・区役所・京浜河川事務所による共同点検に参加(消防局)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加(区役所・土木事務所・消防署・消防団・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。(区役所・消防署・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行政機関のみで実施した。	・水防団の募集は実施していない。 ・消防団の入団促進は報道メディア、各種広報媒体を活用し実施した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。		共同点検を毎年開催している。
④関係機関が連携した水防訓練の実施		・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施		各区で実施	引き続き、実施	実施予定	防災用スピーカーの一斉放送及び機器取扱い訓練を実施した。(消防署と連携)	京浜河川事務所が主催する水防訓練や市が主催する水防工法訓練などの開催に参加した。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。また、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	自治体職員、協力会社、水防エキスパート、県職員が参加した水防講習会を開催した。	神奈川県及び関係機関等の水防訓練に参加。		自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進		・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	YouTubeやX(Twitter)、Instagram等のSNSを活用して募集活動を実施した。	デジタルサイネージやホームページ、YouTube動画等を活用した募集活動に加え、広報紙、ホームページ、イベント等の機会を捉えて実施(消防局)	引き続き、消防署で実施	消防署で引き続き実施する。	消防署で実施している。	水防団の募集は実施していない。消防団の入団促進は報道メディア、各種広報媒体を活用し実施している。					
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	防災行政無線を補完する多様な通信手段により、関係機関等への情報伝達の充実を図った。	風水害時における市庁舎の閉鎖に係る検討・調整を実施(市庁舎管理者への情報伝達含む)	市と連携			様々な情報伝達ツールを充実し、迅速・確実な情報伝達を行う。					被災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関							
事項	具体的取組			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県(河川課)
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組											
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	排水ポンプ車出動要請のための連絡体制等について、京浜河川事務所と調整した。【H29～】	排水ポンプ車講習会等について、情報共有を実施	排水ポンプ車講習会等について、市と連携して情報共有を実施	排水ポンプ車講習会等について、市と連携して情報共有を実施	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	・排水手法等の検討を行った。 ・大雨等の動員時の対応をより強化するため、台風時浸水対応マニュアルの更新を進めている。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。 国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。	排水作業準備計画を策定
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する排水ポンプ車等講習会に参加した。	排水ポンプ車講習会等について、情報共有を実施	排水ポンプ車講習会等について、市と連携して情報共有を実施	排水訓練の実施について検討していく。	・4月、6月、7月にかけて4箇所(排水樋管の夜間総合訓練において、排水ポンプ投入用マンホールに水道水を充水し、排水ポンプを稼働させ多摩川への実排水訓練をブラインド形式により各活動班が連携し実施した。 ・8月には移動式ポンプ車を用いる排水樋管において設置訓練を実施した。また、上下水道部間の相互応援訓練として長沢浄水場内において排水訓練を実施した。				排水訓練を継続して実施している。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる幅中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施						・浸水被害軽減地区の指定は予定していない。			過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行います。
自由回答欄							防災用スピーカーについては、現在鶴見川沿いに7基、早瀬川沿いに6基設置されている。				
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追加する予定の項目・内容											

○令和5年度までの取り組み内容の確認 相模川

資料1-2

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	実施する機関						
				平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁
1) ハード対策の主な取組										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
	①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービス等の導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・テレドーム終了に伴い新たなクラウド型配信サービスを導入した。【令和5年度】 ・防災ラジオの有償配布を継続して実施している。	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化完了。(R4年度途中で完了済み) ・防災ラジオの有償市民頒布を継続。 ・メールマガジン、エリアメール、ツイッターや防災アプリ「ハザードン」等活用。	・防災行政無線の難聴対策として導入している防災ラジオの周知及び配付を引き続き実施する。	実施済み。 難聴地区の解消等については、町民や事業者等の意見を聞きながら検討していく。その他、情報伝達手段の拡充について検討していく。	防災アプリによる情報発信の運用強化を図っている。		
	②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み			実施済み	実施済み			
	③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	排水用小型動力ポンプを配備した。	水防活動用の土嚢については、引き続き作成。	既存の資機材管理を並行して行い、老朽化した資機材について更新を検討する。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防団にデジタル簡易無線機の配備及び防災無線個別受信機の設置をしており、ウレタンボートも配備した。また、救命ボート搬送可能な消防車両を購入。町の移動系無線携帯局を各消防団に配備済み。	新素材・新技術の活用について検討	地域の特性や大規模水害に対応した水防資機材を配備した。	大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。
	④水防団(消防団)の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施							危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。
2) ソフト対策の主な取組 (1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
	①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施							洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。
	②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	作成済み。	市内全域の風水害対策として、大規模台風を想定したタイムラインを作成し、訓練にて検証して運用している。	実施済み	作成済みである。【H28年度】相模川水系の県管理河川についても作成した。	令和3年度に「土砂災害・洪水ハザードマップ」、令和5年度に「津波・高潮ハザードマップ」を作成した際に、マイ・タイムライン(記入式)を作成した。また、総合防災訓練にてマイタイムラインを用いた避難行動イメージ訓練を実施した。	水害時対応の振り返り等を通じ、タイムラインの検証・見直し検討に協力する。	相模川流域タイムラインを策定し、必要に応じて内容の見直しを行う。
	③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	タイムラインに基づく実践的な訓練について、今後も実施していく。	全市域を対象とした台風対策のタイムラインに基づく実践的な訓練について、実施。	引き続き検討が必要な事項や全国の実害により見直される国の指針をふまえ、定期的かつタイムラインが形骸化しないための取組継続を検討した。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討していく。	避難所運営委員会にて避難所運営ゲーム「HUG」の実施や、総合防災訓練にてマイタイムラインを用いた避難行動イメージ訓練を実施した。	水防管理者が実施する訓練に必要な対応に協力する。	出水期前の洪水対応演習等に合わせ、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施
	④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	多機関連携型のタイムラインの必要性等について検討中。	実施を検討。	庁内版タイムラインの修正に重点を置いたため、他機関連携型タイムラインの拡充は実施せず。	従来大雨等による河川の越水、洪水等によるタイムラインに加えて、ダム放流情報等もふまえた判断基準等を検証する。	検討	タイムラインの検証・見直しに向け、事例等を共有し、市町村を支援した。 ・流域タイムラインの運用に向け、協力した。	相模川流域タイムラインを策定し、必要に応じて内容の見直しを行う。
	⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施							住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組の一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。
	⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	実施済み。	市内での河川の浸水想定区域の見直し状況を確認し、見直し後に新しいハザードマップの策定を実施。【市内での浸水想定区域見直し後】	想定最大規模降雨による市内の河川、洪水浸水想定区域を示した洪水ハザードマップを作成済み。住民に対しては、引き続き地区防災訓練等を通じて洪水ハザードマップの周知、活用を促していく。高潮ハザードマップを令和6年2月を目途に作成見込み。配布は令和6年度となる見込み。	相模川浸水想定区域を反映したハザードマップを訓練や講演会などで配布した。	令和3年度に最大降雨による土砂災害・洪水ハザードマップを製作した。		
	⑦近隣市町と連携した広域避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成	引き続き実施	広域避難計画について、作成に向けて検討中。	広域避難研究会にて情報共有	実施済み	湘南広域都市行政協議会の中で、検討していく。	非常災害時における避難所相互利用協定を平塚市と締結済み		広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。
	⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報を加味した避難情報判断・伝達マニュアルの見直しをする。	実施しない。	ダム放流情報を踏まえて作成した避難情報の判断・伝達マニュアルを活用しながら、ダム放流情報を活用した避難体制の検討を継続して行った。	ダムの放流情報等もふまえた避難指示等の発令判断基準等を検証することに合わせて、避難体系についても検証する。	検討	ダム放流情報に係るホットラインについて、ラインワークスを基軸とした仕組みを構築し、洪水対応演習において、ホットラインが円滑に運用できることを確認した。	ダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。出水時においてはWEB会議ツールを用いた情報教諭会議において、ダム放流情報の共有を想定。
	⑨応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	応急的な退避場所を4か所確保しているため、さらに応急的な退避場所の確保について検討中。	避難所等を指定。	今後検討予定	浸水想定のない地域にある事業所等との避難場所等に関する協定を検討する。	検討		危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、河川管理施設等における一時避難場所としての活用等を検討。
	⑩要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	要配慮者利用施設担当部署と連携しながら、要配慮者利用施設に対して、避難確保計画作成・訓練の実施について周知を行った。	県管理河川も含め、想定最大規模の洪水浸水想定区域見直し後、区域内に入る要配慮者利用施設について把握し、整理。	洪水リスクに対する避難確保計画の作成についてはほぼ100%の対象施設にて作成済みとなった。高潮リスクに対する避難確保計画も含め、避難確保計画の作成促進及び訓練実施状況の確認を施設所管課に対して実施した。	要配慮者利用施設等の管理者に対して作成と提出を促し、進めている。			
	⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	地域からの要望に応じて洪水ハザードマップの見方、使い方、マイ・タイムラインの作成を行う講習会を実施。	ホームページ等による周知を継続実施。	マイ・タイムラインを記載したガイドブックを活用した講習会や地域防災訓練を実施し、マイ・タイムラインの取組促進を行った。	訓練や講演会等でハザードマップの説明と合わせて、マイ・タイムラインの重要性と作成方法について周知している。	総合防災訓練にてマイタイムラインを用いた避難行動イメージ訓練を実施した。	様々なツールを活用した取組の拡大を図るため、取組の事例等を共有し、市町村を支援した。 ・普及啓発のため、マイ・タイムライン作成方法を記載したリーフレット等を作成し、県内小学校等へ配布した。	マイタイムライン講習会の支援を継続実施
	⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるとまことハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置をして表示する「まるとまことハザードマップ」の検討	引き続き実施	東電柱に電柱広告事業を実施している東電タウンプランニング株式会社と「地域貢献型広告に関する協定」を締結し、地域に必要な公共情報を発信している。	土砂災害・洪水ハザードマップ及び高潮ハザードマップの作成後、「まるとまことハザードマップ」への反映を検討。	今後浸水想定区域内の避難所周辺に想定浸水深を表示することを検討する。	公共施設等に標識板の設置を検討する。	検討		

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
⑬共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。</li> <li>引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。</li> </ul>	引き続き実施	自治会、民生委員・児童委員や要支援者に対し、避難行動要支援者制度の周知を行ったほか、実効性が高くなるよう個別避難計画の書式を見直し。また、関係部署と連絡を密に取り、支援体制の確認、情報共有を行った。	協議会時に先進事例の説明を行っている。	福祉部局や避難支援関係者との支援体制強化を継続して行った。また、防災部局だけでなく平時からの情報提供を始めた相互理解の促進、具体的な連携体制の構築を行うように継続的に取組を実施した。	事例なし。関係部署との調整を検討している。	総合防災訓練や津波土砂避難訓練時に、避難行動要支援者の安否確認や個別避難計画の作成促進を図った。			
⑭適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明。</li> </ul>	引き続き実施	電話・窓口対応時において最新のハザードマップに基づいた情報を説明している。	ハザードマップ等にて周知	宅地建物取引業法施行規則の一部改正に伴い、水害ハザードマップが重要事項説明の対象となったことを踏まえ、問い合わせ時の不動産関連事業者への周知を徹底した。	窓口やホームページでハザードマップを提示している。	電話・窓口対応時において県HPのハザードマップや大磯オンラインマップに基づいた情報を説明している。			浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。 立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明予定。
⑮気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>警報等における危険度の色分け表示</li> <li>「警報級の現象になる可能性」の情報提供</li> <li>メッシュ情報の充実化</li> </ul>	引き続き実施								引き続きホームページでの情報の公開を実施
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■防災教育や防災知識の普及										
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	災害対策課を窓口として設置済み。	小冊子『ふじさわ防災ナビ』にて周知。	引き続き実施する。	町民安全課において対応する。	危機管理課を問い合わせ窓口として対応		自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、台風時等において、気象の見直し等に係る解説や助言を行った。	河川事務所にて対応している。
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	引き続き実施	地域からの要望に応じて水防災に関する説明を含めた洪水対策訓練を実施。	水防訓練を実施したほか、「ふじさわ防災ナビ」にて防災に係る情報の周知を行った。	地域の訓練等でハザードマップを用い、マイ・タイムライン等について講習会を実施した。	自主防災組織や消防団を含めて、訓練をとおして洪水・内水ハザードマップやマイ・タイムライン作成方法を説明した。	水防災意識社会再構築のための後援会や説明会を検討・実施していく。	体験施設の一設来館者に対して風水害の疑似体験を通じて実施した。 市町村等からの要請に応じて、地域住民等に対して避難に有効な情報を提供する機会を設けた。	自治体職員を対象に水害を想定したワークショップを開催した。	防災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。
③教員を対象とした講習会の実施	授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	学校における防災教育を実施する前に担当教員に説明を実施。	ふじさわ防災ナビにて防災に係る情報の周知を行った。	教育委員会と協議し、教員を対象とした講習会を実施した。	教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。	引き続き、検討していく。		京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き実施	小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施。	ふじさわ防災ナビにて防災に係る情報の周知を行った。	令和4年度と同様に、すでに小学校に対して提供している防災学習教材やレクチャー動画を継続して活用いただくように周知した。	予定なし。 小学生を対象とした防災教育の実施について検討していく。	今後、小学生を対象とした防災教育の実施について検討していく。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。
⑤出前講座等の講習会の実施	出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	出前講座等の要望に対して、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施。	土砂災害と併せた風水害に関する説明会を実施している。	上記③の取組(教員を対象とした講習会の実施)に基づき、教員が小学生を対象とした水防災教育を実施した。	自治会等の要望により出前講座を実施した。	職員を派遣し防災知識の普及啓発活動の支援を実施した。	関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及啓発活動を支援していく。 市町村等からの要請に応じて、地域住民等に対して避難に有効な情報を提供する機会を設けた。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降雨体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。
⑥地域防災力の向上のための人材育成	市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 専門家の派遣	引き続き実施								市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 要請に応じて専門家の派遣を行う。

○令和5年度までの取り組み内容の確認 相模川

資料1-2

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	実施する機関							
				平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
2) ソフト対策の主な取組 (2) 洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組											
	① 水防団(消防団)への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制を維持している。	訓練時等に情報伝達体制の確認を実施。	毎月1回の無線試験、情報伝達手段及び参加基準の再確認を行った。	消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行っている。	水防団は消防団が兼務しており、日頃から情報伝達訓練を実施			
	② 水防団(消防団)同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	連絡体制を維持している。	車載型の無線機により連絡体制を引き続き確保している。	地区ごとに無線チャンネル及び連絡体系の確認を行った。	消防本部を介して、デジタル無線機等により消防分団同士の連絡体制を確保している。	デジタル簡易無線機を使用			
	③ 水防団(消防団)や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	6月頃京浜河川事務所及び8月頃県平塚土木事務所が主催する共同点検に参加。地元自治会も参加。		相模川共同点検に地域住民及び消防団員が参加し、重要水防箇所等を確認した。	京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加した。		京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。
	④ 関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	土のう作成、取扱い訓練を実施した。	防災関係機関と連携した水防訓練を実施した。	出水期前に研修等を実施を検討。	地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施している。	実施せず。	自治体職員、協力会社、水防エキスパート、県職員が参加した水防講習会を開催した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。
	⑤ 水防活動の担い手となる水防団(消防団)の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	ホームページやパンフレットにより消防団員募集を図った。	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知している。	SNS、消防団募集のチラシを活用した消防団の入団促進活動や市が主催するイベント等において、入団促進を積極的に行った。	町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント時等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めている。	消防団員の定数確保のため募集を実施した。			
	⑥ 重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討中。	市町村庁舎や災害拠点病院等については、災害時の会議等で情報伝達を行っている。	重要施設管理者への情報伝達体制・方法について検討中。		各種訓練の場を活用して、訓練を継続			減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。
2) ソフト対策の主な取組 (3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■ 排水活動及び施設運用の強化に関する取組											
	① 排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。	必要に応じて土木関係部署と調整。	京浜河川事務所による排水計画(案)の検討状況を踏まえ、必要性等について検討していく。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害時の排水体制等を検討していく。	作成について検討	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。		排水作業準備計画を策定
	② 排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討。	京浜河川事務所による自治体向けの排水ポンプ車操作訓練に参加を検討する。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	計画の策定後に訓練の実施を検討			排水訓練を継続して実施している。
	③ 浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施	対象となる地区が存在するのかが検討中。	浸水被害軽減地区は指定せず。	今後検討予定		検討			過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行います。
自由回答欄											
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容											